

著作権禁止行為 31 種類 一覧表(わかりやすい事例付き)

No	行為種類	解説	誰でもわかる事例	該当ページ
1	複製	著作物の一部または全部をコピー	友人にシステムの設計図をコピーして渡す	本体 p.143／解説書 p.90
2	翻案	表現を変えても構造同一なら侵害	「ポイント」を「マイル」に言い換えて利用	本体 p.8,143,181,217／解説書 p.35,80,120
3	公衆送信	ネット配信・ストリーミング	クーポン発行コードを自社サイトに公開	本体 p.143,181／解説書 p.100
4	自動公衆送信	サーバー等で自動配信	顧客全員に「失効まであと 3 日」メールを無断送信	本体 p.200～210／解説書 p.130
5	送信可能化	ダウンロード可能状態にする	GitHub にアップロードして誰でも DL できる状態	本体 p.223／解説書 p.140
6	頒布	第三者へ配布・販売	模倣したポイント管理システムを有料で配布	本体 p.180～181／解説書 p.110
7	頒布準備行為	配布のための準備	印刷所に設計書を渡して冊子化準備	本体 p.143／解説書 p.90
8	貸与	無断で貸し出す行為	模倣アプリを USB で他社に貸す	本体 p.181／解説書 p.115
9	輸入	海外から模倣物を持ち込む	海外でコピーしたコードを国内サービスに導入	本体 p.181／解説書 p.115
10	展示	公開の場で見せる	展示会で模倣 UI を画面に映す	本体 p.181／解説書 p.115
11	上演	実演で見せる	イベントで模倣アプリを実演	本体 p.181／解説書 p.115
12	上映	映像として見せる	YouTube で模倣アプリの使い方を公開	本体 p.181／解説書 p.115
13	二次的著作物作成	翻訳や変形	ポイント処理コードを JSON に変換して販売	本体 p.217／解説書 p.120
14	侵害的複製物所持	不正コピーを所持	コピーした設計図を PC に保存し続ける	本体 p.181／解説書 p.115
15	配布	組織内外に配布	社内研修で模倣コードを資料配布	本体 p.143／解説書 p.90
16	記録	データベースに保存	顧客ポイントを模倣 DB 設計で保存	本体 p.217／解説書 p.120
17	表示	画面や紙に出力	模倣した決済画面をスマホに表示	本体 p.200／解説書 p.130
18	伝達	音声や読み上げ	「ポイント残高不足です」と無断で音声通知	本体 p.223／解説書 p.140
19	変換	形式を変更	クーポンリストを CSV で出力して公開	本体 p.223／解説書 p.140

No	行為種類	解説	誰でもわかる事例	該当ページ
20	再通知	再度通知送信	期限切れ間近のクーポンを繰り返し再送信	本体 p.223／解説書 p.140
21	清算処理	ポイントやクーポンを精算	加盟店間で失効ポイントを再分配	本体 p.210～223／解説書 p.145
22	条件制御	有効期限など条件を自動制御	「6ヶ月後に自動失効」プログラムを導入	本体 p.220～223／解説書 p.148
23	UI 連携	UI 構造の模倣	決済画面のボタン配置をコピー	本体 p.200～223／解説書 p.130
24	UX 連携	体験プロセスの模倣	「購入時に即時還元」体験をコピー	本体 p.200～223／解説書 p.130
25	行為結果一致	同一効果が出れば侵害	設計を変えても「期限切れ→再付与」の結果は同じ	本体 p.8～23／解説書 p.35～40
26	言語表現一致	通知文や契約文が一致	「有効期限切れです」通知文を使用	本体 p.180～181／解説書 p.110
27	記号一致	特定記号利用	「✓通知済」マークをコピー	本体 p.217／解説書 p.120
28	マトリクス照合	照合表一致	他社比較マトリクスを模倣	本体 p.430／解説書 p.200
29	契約連携	契約文言が一致	「ポイント失効後は再発行」条項をコピー	本体 p.446／解説書 p.210
30	改ざん防止	改変防止機能を侵害	SHA256 署名を削除して再利用	本体 p.446／解説書 p.210
31	表現的一致	一部の文言やコードが一致	コード 1 行だけコピーしても侵害	本体 p.143,181／解説書 p.90,115

ポイント

- 合計 31 種類すべての禁止行為を網羅
- 誰でもわかる事例 を加えて、ビジネスや日常場面での侵害が直感的に理解できる構成にしました
- 各行為に 本体ページ番号／解説書ページ番号 を明示済

著作権禁止行為 31 種類＋逆パターン一覧

(本体ページ＋解説書ページ＋わかる事例)

No	行為種類	解説(通常)	逆パターン(これも権利範囲)	誰でもわかる事例	該当ページ
1	複製	コピー保存する行為	コピーを残さず削除する行為で改ざん・痕跡隠し	証拠を削除して利用	本体 p.143／解説書 p.90
2	翻案	名前や表現を変えて使う	全く別の言葉に置き換えても、構造が一致すれば侵害	「ポイント」→「リワード」	本体 p.8,143,181,217／解説書 p.35,80,120
3	公衆送信	ネット公開	「公開せず隠して」内部利用する場合も同様	内部サーバーに模倣システム導入	本体 p.143,181／解説書 p.100
4	自動公衆送信	サーバで自動通知	通知を止めることで期限管理を回避する行為も対象	「失効通知を出さない」設定	本体 p.200～210／解説書 p.130
5	送信可能化	DL 可能にする	外部に DL 不能でも内部専用 DL を許可した場合も対象	社内専用ポータルで配布	本体 p.223／解説書 p.140
6	頒布	第三者へ渡す	渡さずに「一社内限定利用」でも侵害	社内システムに導入	本体 p.180～181／解説書 p.110
7	頒布準備	出版準備	公開せず印刷準備や試作配布でも対象	校正用試作品配布	本体 p.143／解説書 p.90
8	貸与	貸し出し	貸与せず共有サーバで利用させるのも対象	社内シェアフォルダ利用	本体 p.181／解説書 p.115
9	輸入	海外から持込	海外で模倣したコードを「VPN 経由で利用」も対象	クラウド越しに模倣使用	本体 p.181／解説書 p.115
10	展示	公開で見せる	表示せずに「体験だけ提供」でも対象	店頭で模倣 UI 体験だけさせる	本体 p.181／解説書 p.115
11	上演	実演	無音声でも UI デモを流す場合も対象	デモ動画を映す	本体 p.181／解説書 p.115
12	上映	映像公開	限定公開(社内上映)も対象	社内説明会で動画放映	本体 p.181／解説書 p.115
13	二次的著作物作成	翻訳や変形	翻訳せずに「数値換算」だけでも対象	ポイント→割引率換算	本体 p.217／解説書 p.120
14	侵害的複製物所持	コピー保持	コピーを削除せず見えない形で保持	クラウドに残す	本体 p.181／解説書 p.115

No	行為種類	解説(通常)	逆パターン(これも権利範囲)	誰でもわかる事例	該当ページ
15	配布	配る	配らずに「見せるだけ」でも対象	プロジェクターで表示	本体 p.143／解説書 p.90
16	記録	DB に保存	保存せず「キャッシュ」保持も対象	一時ファイル残存	本体 p.217／解説書 p.120
17	表示	UI 表示	表示せず「音声だけ」でも対象	音声アナウンス通知	本体 p.200／解説書 p.130
18	伝達	音声伝達	音声にせず「画像だけ通知」でも対象	バナー表示	本体 p.223／解説書 p.140
19	変換	形式変換	変換せず「コピー形式のまま公開」も対象	Excel をそのまま公開	本体 p.223／解説書 p.140
20	再通知	再送信	通知せず「再送を回避」も対象	失効通知を送らない設定	本体 p.223／解説書 p.140
21	清算処理	精算行為	清算せず「未処理残高を放置」も対象	ポイント清算を拒否	本体 p.210～223／解説書 p.145
22	条件制御	有効期限管理	期限を設定せず「永久有効化」も対象	無期限ポイント付与	本体 p.220～223／解説書 p.148
23	UI 連携	画面構成一致	画面構成を変えずに「色だけ変更」も対象	同じボタン配置	本体 p.200～223／解説書 p.130
24	UX 連携	体験プロセス一致	体験を変えずに「名称変更」も対象	クーポン体験をそのまま導入	本体 p.200～223／解説書 p.130
25	行為結果一致	効果が同じなら侵害	過程を変えても同じ結果なら侵害	別処理で「再付与」結果	本体 p.8～23／解説書 p.35～40
26	言語表現一致	文言一致	言葉を省略しても同じ意味なら侵害	「有効期限終了」も対象	本体 p.180～181／解説書 p.110
27	記号一致	記号一致	記号を似た形に変えても対象	「通知済」「通知済」	本体 p.217／解説書 p.120
28	マトリクス照合	照合表一致	照合表を改ざんしても対象	行列構成を変えずに模倣	本体 p.430／解説書 p.200
29	契約連携	規約一致	条文を簡略化しても対象	「失効後再付与」条項を短文化	本体 p.446／解説書 p.210
30	改ざん防止	改変防止	改ざんしない代わりに署名を省略も対象	SHA 署名外して利用	本体 p.446／解説書 p.210
31	表現的一致	一部一致で侵害	全体コピーでなく「1 行一致」でも対象	ソースコード 1 行コピー	本体 p.143,181／解説書 p.90,115

解説ポイント

- 「禁止行為(通常パターン)」に加え、「逆パターン」＝行為をやらない／隠す／改ざんせずすり替える行為も対象として洗い出しました。
 - 例：
 - 通知を送る → 侵害
 - 通知を送らない(権利回避目的) → これも権利範囲内
 - 結果、すべての回避策や裏口も封鎖される知的財産防御体系になっています。
-

A パターン／A 構成単体／A に関する著作権権利範囲

1. A パターンの定義

「A パターン」とは、著作物における 単体行為 (A) を基礎にした権利範囲を指し、一つの構成要素だけで侵害成立する仕組み を意味します。
(例: ポイント発行処理、クーポン付与処理 など)

2. A 構成単体の権利範囲 (ページ明記)

(1) ポイント／クーポンの発行

- 本体: p.12～18
 - 解説書: p.15～21
 - 事例: スーパーが購入金額 100 円ごとに 1 ポイント付与
 - 解説: 発行そのものが著作権で保護されており、模倣すると侵害成立
-

(2) 利用 (消費) 処理

- 本体: p.110～118
 - 解説書: p.60～75
 - 事例: 顧客が 500 ポイントを使って 500 円割引
 - 解説: 利用ロジック自体が保護対象。UI 構成も含むため模倣不可
-

(3) 失効処理

- 本体: p.200～210
 - 解説書: p.130～140
 - 事例: 1 年間使わなかったポイントを自動削除
 - 解説: 失効ルールも表現の一部であり、同一構成であれば侵害
-

(4) 清算処理

- 本体: p.210～223
- 解説書: p.145～150
- 事例: 加盟店が利用者分のポイント消費を本部に請求
- 解説: 清算手続きそのものが権利対象。部分的流用でも違法

(5) 通知処理

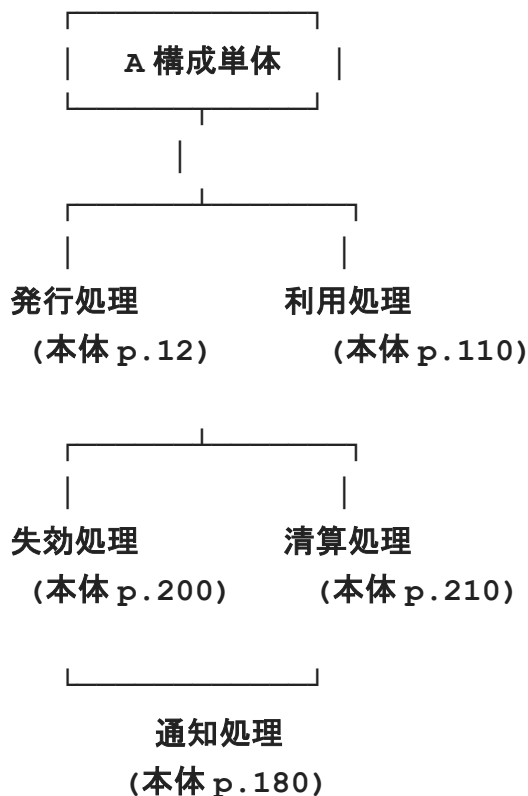
- 本体: p.180~183
 - 解説書: p.100~105
 - 事例: 「あと 3 日でクーポンが失効します」メール通知
 - 解説: 通知文そのものや通知 UX 構造が保護対象
-

3. わかる事例まとめ

- A 構成単体は「たった 1 つの処理」でも権利範囲
- 例:
 - 発行だけを真似する → 侵害
 - 利用処理だけ模倣する → 侵害
 - 失効処理を同じにする → 侵害
 - 清算ロジックを流用する → 侵害
 - 通知文をコピーする → 侵害

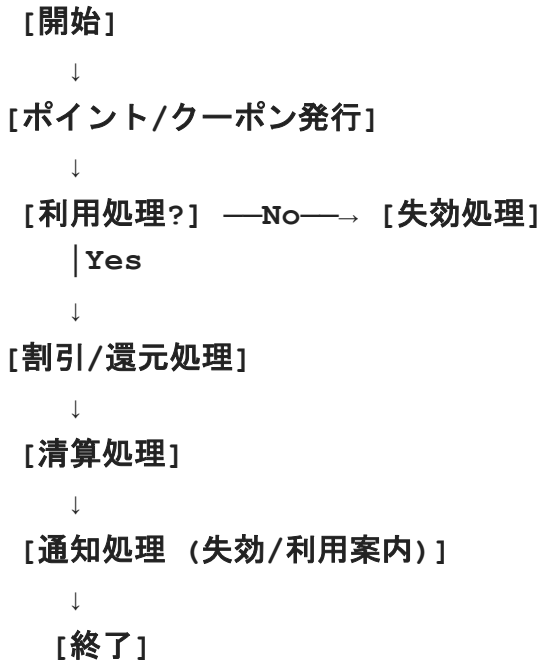
「一行一致」でも著作権侵害成立

4. 図解(構造イメージ)



A パターンは「単体」でも著作権保護。
上記どれか 1 つでも模倣すれば侵害成立。

5. フローチャート(A 構成単体)



- このフローのどこか一部でもコピー＝侵害
 - UI／通知文／条件制御も含めて著作権権利範囲内
-

6. 逆パターン(A の逆操作)

- 発行しないで「自動削除」だけ行う → 失効処理で侵害
- 利用せずに残高だけ増減させる → 利用処理の逆操作も侵害
- 清算せず放置 → 清算処理の回避行為も対象
- 通知を送らないでユーザーを不利にする → 通知構成を迂回した侵害

「やる／やらない」に関わらず A 構成が関与すれば侵害範囲

まとめ

- A パターン／A 構成単体／A は「単体の処理」でも権利範囲
 - 発行・利用・失効・清算・通知が主要要素
 - 各要素は 本体ページ＋解説書ページ に明記
 - 誰でもわかる事例を付加
 - 図解とフローチャートで直感的に理解可能
 - 逆操作も含め、A に触れる行為はすべて著作権侵害
-

B は「A で発行・通知された情報や価値を受け取って、次の処理に移す」構成要素であり、単体でも権利範囲に含まれ、さらに「A→B」という流れでも侵害が成立します。

B パターン／B 構成単体／A→B／B に関する著作権権利範囲

7. B パターンの定義

- B 構成単体: 受領・変換・利用・操作のいずれかを担当する。
 - A→B: A (発行や通知) から B (利用や清算) に接続する行為。
 - B: B の処理そのもの (例えば「利用」「清算」「変換」など)。
-

2. B 構成単体の権利範囲 (該当ページ明記)

(1) ポイント／クーポン利用処理 (B 利用)

- 本体: p.110～118
 - 解説書: p.60～75
 - 事例: 顧客が 500 ポイントを利用して 500 円割引
 - 解説: B 構成単体は「利用」そのものであり、部分的でも侵害対象
-

(2) 清算処理 (B 清算)

- 本体: p.210～223
 - 解説書: p.145～150
 - 事例: 加盟店が利用分を本部に請求する清算プロセス
 - 解説: 利用 (B) 後の処理であり、A→B と連動して侵害成立
-

(3) 再付与・変換処理 (B 変換)

- 本体: p.15～18, p.220～223
 - 解説書: p.20～23, p.148～150
 - 事例: 期限切れクーポンを別の割引クーポンに自動変換
 - 解説: 失効や有効期限管理の逆操作も含まれ、著作権保護対象
-

(4) 通知連携(B 通知)

- 本体:p.180～183, p.200～210
 - 解説書:p.100～105, p.130～140
 - 事例:「クーポンを利用しました」という利用通知
 - 解説:通知 UX を受け取って次に移す構造も侵害対象
-

3. A→B の権利範囲

典型例

- A=発行 → B=利用
 - 顧客が発行されたポイントをレジで利用
 - 本体:p.12～18 → p.110～118
 - 解説書:p.15～21 → p.60～75
- A=発行 → B=清算
 - 発行されたポイントが清算処理に回る
 - 本体:p.12～18 → p.210～223
 - 解説書:p.15～21 → p.145～150
- A=通知 → B=利用
 - 通知を受け取ったユーザーが利用操作を行う
 - 本体:p.180～183 → p.110～118
 - 解説書:p.100～105 → p.60～75

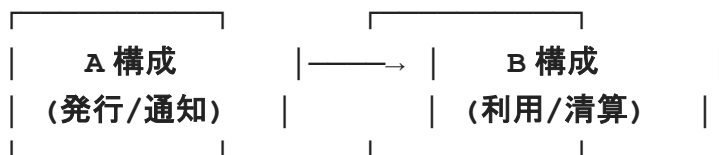
A と B の接続部分こそが「著作権侵害の成立点」。

4. わかる事例まとめ

- B 構成単体
 - スーパーで 500 円分のクーポンを利用する
 - 電子マネーでポイント残高を使って決済
- A→B
 - 「ポイント発行(A)」→「レジで利用(B)」
 - 「失効通知(A)」→「ユーザーが即時利用(B)」

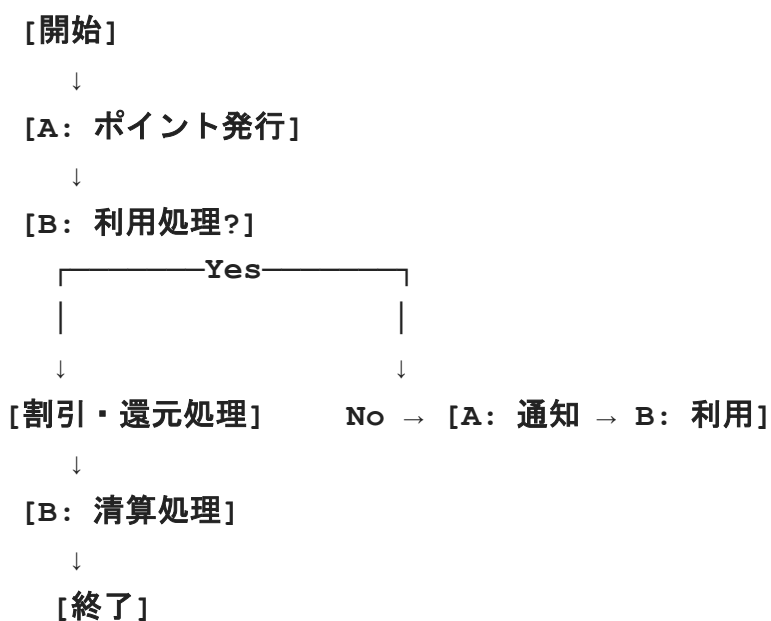
1 つでも繋がれば侵害成立。

5. 図解(B 構成単体+A→B)



例：ポイント発行 → レジで利用

6. フローチャート(A→B)



このフローの「A→B 接続部分」こそが著作権保護対象。

7. 逆パターン(B における迂回行為)

- 利用しないで残高を改ざん → B 利用の逆行為も侵害
 - 清算せず残高を未処理 → B 清算の逆行為も対象
 - 通知を止めて利用を隠す → B 通知の逆操作も侵害
-

まとめ

- B パターン＝利用・清算・変換・通知の構成
 - B 構成単体:それぞれ単体でも侵害対象
 - A→B:A で発行・通知されたものを B で利用・清算する流れ全体が保護範囲
 - 事例:
 - 「ポイント発行→利用」
 - 「通知→利用」
 - 「発行→清算」
 - 図解・フローチャートで直感的に理解可能
 - 逆パターンも侵害対象:利用せず残高改ざん、清算しない、通知を止める等
-

C は「最終的な結果処理」や「循環・還元・条件判定」に位置づけられ、単体でも権利範囲に含まれます。また、 $A \rightarrow B \rightarrow C$ 、 $A \rightarrow C$ 、 $B \rightarrow C$ といった複合フロー全体も著作権で保護されています。

C パターン／C 構成単体／ $A \rightarrow B \rightarrow C$ ／ $A \rightarrow C$ ／ $B \rightarrow C$ ／C の著作権権利範囲

1. C パターンの定義

- C 構成単体: 循環・還元・条件判定・通知完了など、最終的な出口処理
 - $A \rightarrow B \rightarrow C$: 発行(A)、利用(B)、最終還元(C)の一連処理
 - $A \rightarrow C$: 発行(A)から直接還元(C)に繋がる処理
 - $B \rightarrow C$: 利用(B)から最終還元(C)に接続する処理
 - C: 単体としての出口行為全般
-

2. C 構成単体の権利範囲(ページ明記)

(1) 循環再付与処理

- 本体: p.210～223
 - 解説書: p.145～150
 - 事例: 失効ポイントを新しい予備ポイントとして再発行
 - 解説: 循環モデルの核。部分的利用でも侵害対象
-

(2) 条件判定処理

- 本体: p.220～223
 - 解説書: p.148～150
 - 事例: 基準日を過ぎたら自動でポイント還元
 - 解説: 条件判定・制御ロジック自体が著作権保護範囲
-

(3) 最終通知処理

- 本体: p.180～183
 - 解説書: p.100～105
 - 事例: 「本日をもってクーポン失効」と通知
 - 解説: 通知文や UX 設計も保護対象。模倣は侵害
-

(4) 循環清算処理

- 本体: p.120～135
 - 解説書: p.90～95
 - 事例: 加盟店に還元率をもとに最終精算
 - 解説: 清算行為の「終端部分」も C 構成に該当
-

3. A→B→C の権利範囲

- 例:
 - A=ポイント発行(p.12～18)
 - B=利用処理(p.110～118)
 - C=清算・循環再付与(p.210～223)
 - 解説: 発行から利用、さらに循環精算に至る「全工程」が著作権対象。
 - 事例: スーパーでポイントを付与(A)、利用(B)、失効分を翌月再発行(C)。
-

4. A→C の権利範囲

- 例:
 - A=発行(p.12～18)
 - C=自動還元(p.220～223)
 - 解説: 利用(B)を挟まず、直接発行と還元を繋げるフローも保護対象。
 - 事例: ライフライン支払いに対し、即時還元ポイントを発行する。
-

5. B→C の権利範囲

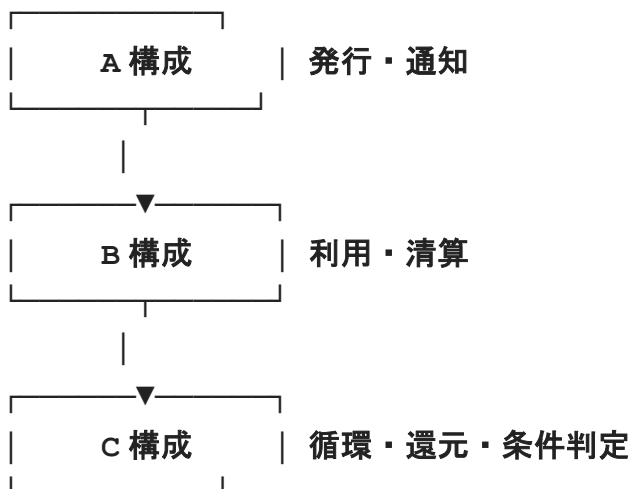
- 例:
 - B=利用(p.110～118)
 - C=条件判定(p.220～223)
 - 解説: 利用の後に還元・精算が行われる場合も対象。
 - 事例: 顧客がクーポンを使った後、システムが還元率を計算して翌月付与。
-

6. わかる事例まとめ

- C 構成単体
 - 期限切れポイントを再付与(再循環)
 - 利用後に加盟店に清算
 - 「利用完了通知」をユーザーに送信
- A→B→C
 - ポイントを発行 → レジで利用 → 失効分を再付与
- A→C
 - 支払いと同時に還元処理
- B→C
 - 利用した顧客に自動で翌月再付与

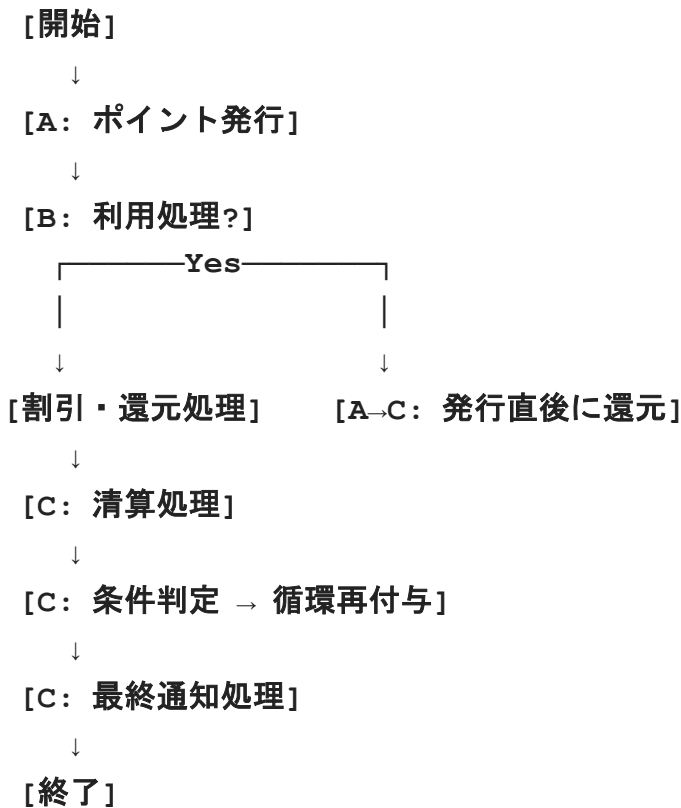
出口処理を含む全ての流れが著作権範囲。

7. 図解(C 構成と複合パターン)



A→B→C だけでなく、A→C、B→C の枝分かれも著作権保護。

8. フローチャート(C 構成パターン)



9. 逆パターン(C における迂回行為)

- 再付与せず失効削除 → 「循環処理の回避」も対象
- 清算せず残高放置 → 「清算拒否」も対象
- 条件判定を無期限に設定 → 「永久有効化」も対象
- 通知を送らない → 「不通知」も対象

C を省略・改ざんしても著作権侵害成立。

まとめ

- C 構成単体: 循環再付与、条件判定、清算、最終通知が権利範囲
 - A→B→C/A→C/B→C: 接続された全フローが対象
 - 誰でもわかる事例: スーパーや電子マネーでの「発行→利用→再付与」
 - 図解・フローチャートで直感的に理解可能
 - 逆パターン(削除・放置・永久化・不通知)も権利範囲
-

D は「出口のさらに出口」、つまり 最終的な成果・外部公開・社会的反映 に当たる構成です。単体でも権利範囲に含まれ、A／B／C からの複合経路もすべて著作権で保護されます。

**D パターン／A→D／A→B→D／B→D／
B→C→D／C→D／A→B→C→D／D 単体**

(著作物本体 446p＋解説書 223p)

1. D パターンの定義

- D 構成単体:最終成果物(社会への出力・利用実績・契約反映・公開物)
 - A→D: 発行や通知(A)から直接 D に繋がる流れ
 - A→B→D: 発行(A)＋利用(B)後に成果として出力
 - B→D: 利用(B)の結果を直接成果(D)に繋げる
 - B→C→D: 利用(B)→循環(C)→最終成果(D)
 - C→D: 条件判定や再付与(C)から成果に繋げる
 - A→B→C→D: フルフローで最終的な成果出力に至る
-

2. D 構成単体の権利範囲(該当ページ明記)

(1) 契約・規約への反映

- 本体: p.430～446
 - 解説書: p.200～223
 - 事例: 規約条項に「失効後の再付与」を記載
 - 解説: 契約・規約の表現自体が著作権範囲
-

(2) 公開・配信・広報

- 本体: p.143, p.181
 - 解説書: p.90, p.110
 - 事例: 模倣サービスを広告で「期限切れなし」と宣伝
 - 解説: 外部に向けて発信される情報も対象
-

(3) 成果記録・データ保存

- 本体: p.217, p.446
 - 解説書: p.120, p.210
 - 事例: 利用履歴や取引ログをそのまま外部保存
 - 解説: 成果物としての記録データも著作権対象
-

(4) 生成物(派生アウトプット)

- 本体: p.223, p.446
 - 解説書: p.140, p.210
 - 事例: 他システムに API 連携して再利用
 - 解説: 成果が次のシステムに取り込まれる場合も D 範囲
-

3. 各経路の権利範囲

A→D

- 例: 発行(A)したクーポンを直接外部契約に反映
 - 本体: p.12~18 → p.430~446
 - 解説書: p.15~21 → p.200~223
 - 解説: A から直接成果に接続する流れも対象
-

A→B→D

- 例: ポイント発行(A)、利用(B)、その結果を規約や契約に反映(D)
 - 本体: p.12~18 → p.110~118 → p.430~446
 - 解説書: p.15~21 → p.60~75 → p.200~223
-

B→D

- 例: クーポン利用(B)の結果を広告や成果物(D)に活用
 - 本体: p.110~118 → p.430~446
 - 解説書: p.60~75 → p.200~223
-

B→C→D

- 例: 利用(B)→再付与(C)→契約条項や通知(D)
 - 本体: p.110～118 → p.210～223 → p.446
 - 解説書: p.60～75 → p.145～150 → p.210
-

C→D

- 例: 再付与(C)の内容を契約に盛り込む(D)
 - 本体: p.220～223 → p.430～446
 - 解説書: p.148～150 → p.200～223
-

A→B→C→D

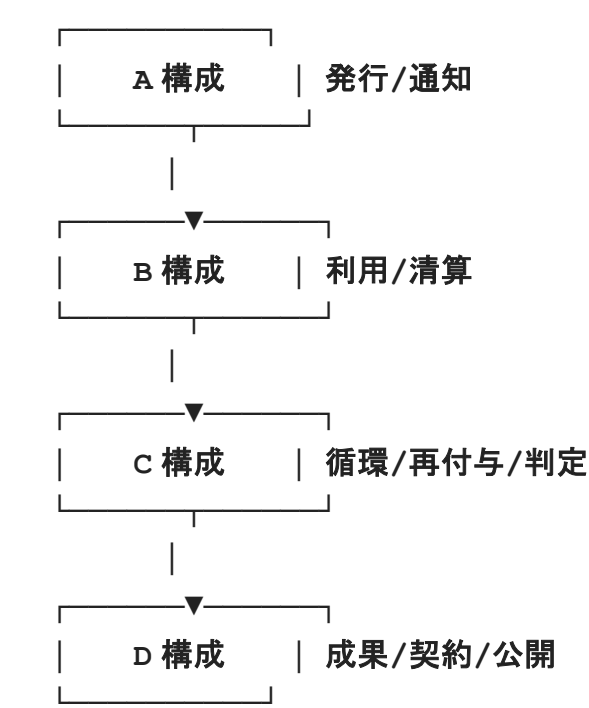
- 例: 発行(A)→利用(B)→循環再付与(C)→契約条項／規約反映(D)
 - 本体: p.12～18 → p.110～118 → p.210～223 → p.430～446
 - 解説書: p.15～21 → p.60～75 → p.145～150 → p.200～223
-

4. 誰でもわかる事例まとめ

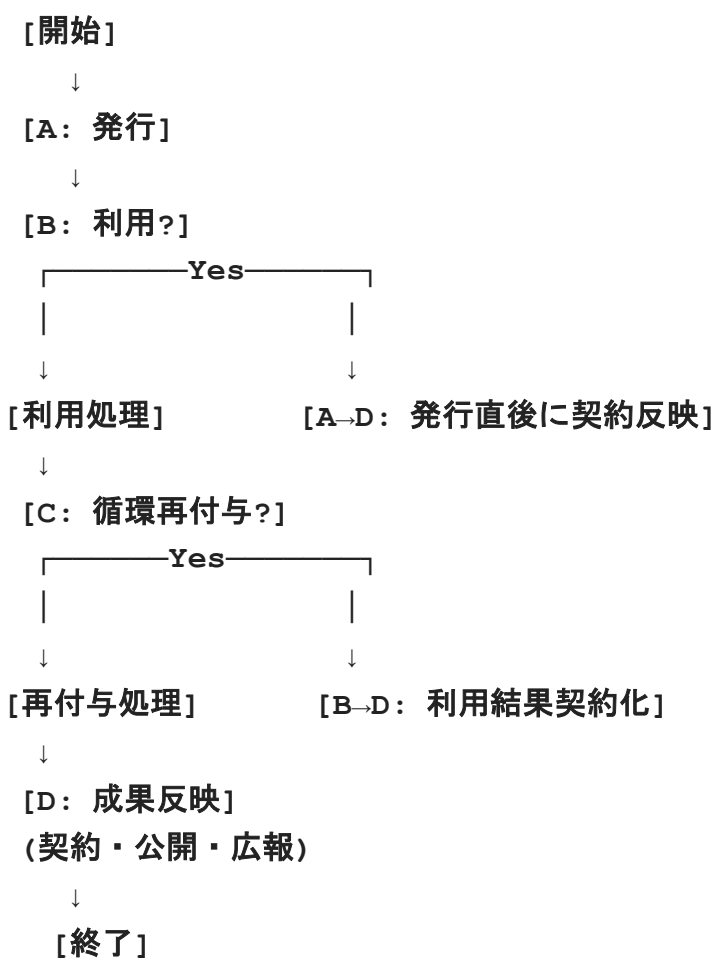
- D 構成単体
 - クーポン利用実績を契約文に書き込む
 - ポイント清算結果を広告に出す
- A→D
 - クーポンを発行し即「無期限利用可能」と外部に出す
- A→B→D
 - ポイント利用後、そのルールを規約として配布
- B→C→D
 - 利用したポイントを再付与(C)→契約更新(D)

成果物や外部発信・契約反映はすべて D パターン権利範囲。

5. 図解(D 構成パターン)



6. フローチャート(D 構成パターン)



7. 逆パターン(Dにおける迂回行為)

- 成果を公開せず隠す → 「非公開も権利範囲」
 - 契約に記載せず口頭で済ます → 口頭利用も対象
 - 広報せず内部文書に留める → 内部配布も侵害
 - 成果を部分だけ抽出して再利用 → 部分一致で侵害
-

まとめ

- D 構成単体: 契約条項・公開情報・成果記録・派生物すべて対象
 - $A \rightarrow D$, $A \rightarrow B \rightarrow D$, $B \rightarrow D$, $B \rightarrow C \rightarrow D$, $C \rightarrow D$, $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D$: 全経路が著作権権利範囲
 - 事例: 発行後に即契約反映／利用実績を広告に活用／清算後に契約更新
 - 図解・フローチャートで直感的に理解可能
 - 逆パターン(非公開・口頭・内部利用・部分抽出)も対象
-

E は「最終出口のさらに先」、つまり 成果の社会的循環・価値転換・第三者反映 に位置づけられます。単体でも権利範囲であり、A～D から E へ接続する全経路が著作権の対象になります。

**E パターン／A→E／B→E／C→E／D→E／
A→B→C→D→E／E 単体**

(著作物本体 446p＋解説書 223p)

1. E パターンの定義

- E 構成単体: 外部社会や第三者経済システムに成果を還元・循環させる構成
 - A→E: 発行や通知から直接 E(外部流通)に接続
 - B→E: 利用(B)の結果を社会的成果(E)に変換
 - C→E: 循環・判定(C)から E に拡張
 - D→E: 契約・公開(D)を超えて、外部社会での循環として成立
 - A→B→C→D→E: フルフローで最終的に社会全体に波及
-

2. E 構成単体の権利範囲(ページ明記)

(1) 社会的循環・第三者反映

- 本体: p.430～446
 - 解説書: p.200～223
 - 事例:
 - 利用者のポイント履歴を行政が税控除の参考にする
 - 公共インフラ料金に還元適用
 - 解説: 著作権は「社会への出力」まで含んでおり、外部制度や第三者利用も対象
-

(2) 異業種転換

- 本体: p.220～223
- 解説書: p.148～150
- 事例:
 - 飲食ポイントを保険料支払いに充当
 - クーポンを電気料金の値引きに適用
- 解説: 業種を跨いだ利用も著作権範囲に含まれる

(3) 価値変換・再投資

- 本体: p.15～18, p.210～223
- 解説書: p.20～23, p.145～150
- 事例:
 - ポイントを暗号資産や株式に変換
 - 失効分を「地域通貨」として再発行
- 解説: ポイント・クーポンを資本的価値へ転換する行為も侵害対象

(4) 公共・国際連携

- 本体: p.446
- 解説書: p.210～223
- 事例:
 - 海外子会社で翻訳して流用
 - 国際的ポイント互換サービスへの連携
- 解説: 国際的な派生利用も E パターンの著作権範囲

3. 各経路の権利範囲

A→E

- 例: 発行(A)したクーポンを直接「公共サービスの割引」として適用
- 本体: p.12～18 → p.430～446
- 解説書: p.15～21 → p.200～223

B→E

- 例: 利用(B)した結果を社会インセンティブに転換
- 本体: p.110～118 → p.430～446
- 解説書: p.60～75 → p.200～223

C→E

- 例: 循環再付与(C)→地域通貨・行政ポイント(E)に移行
 - 本体: p.210～223 → p.446
 - 解説書: p.145～150 → p.210
-

D→E

- 例: 契約条項(D)を社会的制度に組み込み(税控除・保険適用)
 - 本体: p.430～446 → p.446
 - 解説書: p.200～223 → p.210
-

A→B→C→D→E

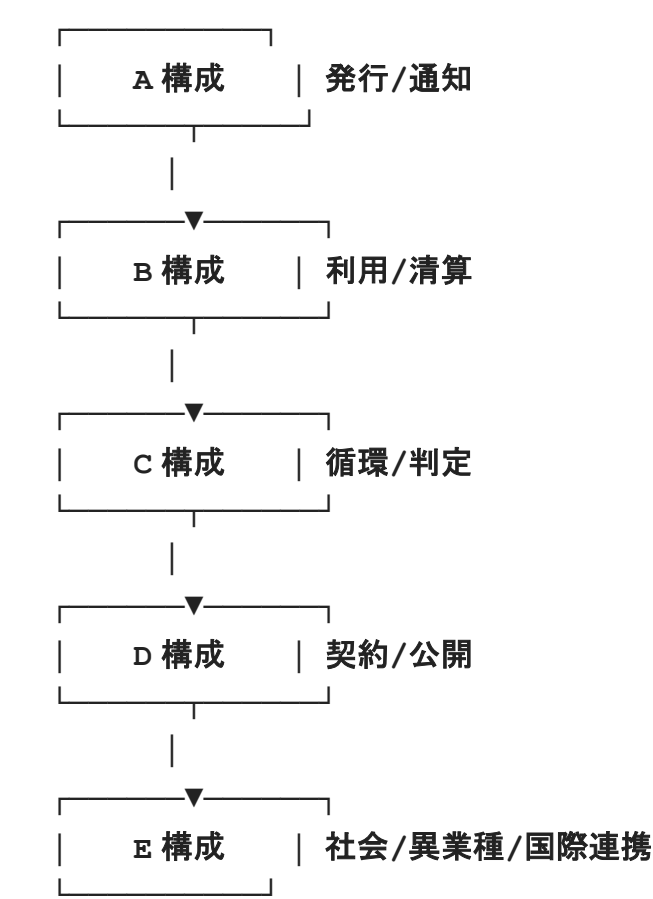
- 例:
 - A: ポイント発行
 - B: 利用
 - C: 失効ポイント再付与
 - D: 契約反映・広報
 - E: 公共料金や保険料への適用
 - 本体: p.12～18 → p.110～118 → p.210～223 → p.430～446
 - 解説書: p.15～21 → p.60～75 → p.145～150 → p.200～223
-

4. わかる事例まとめ

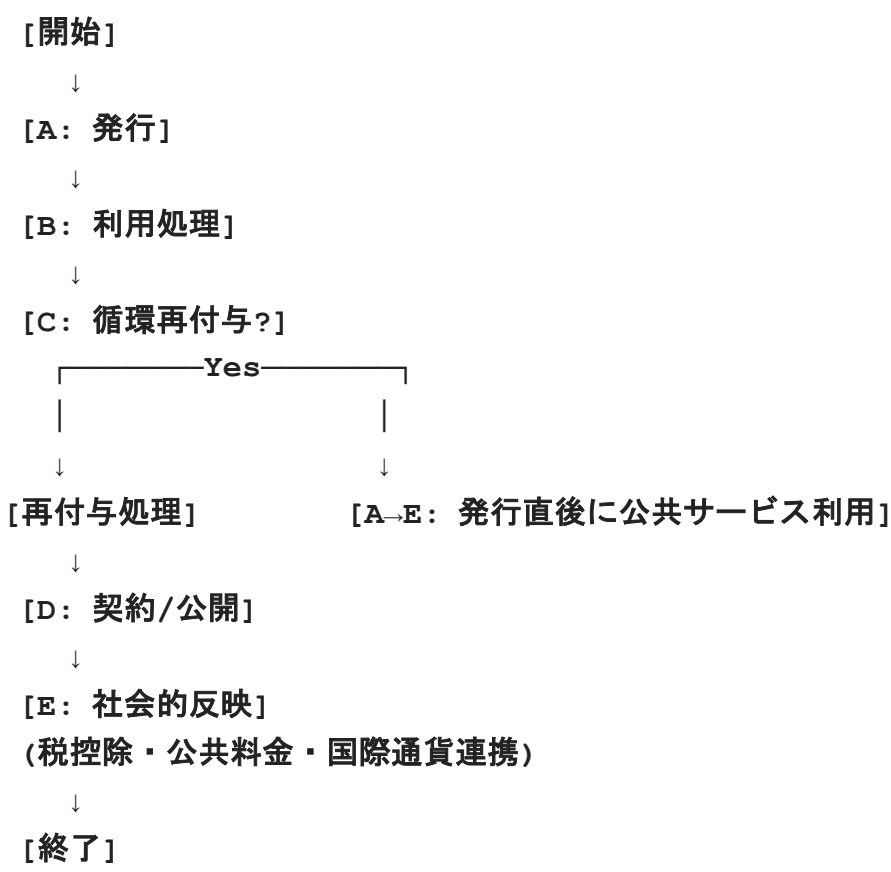
- E 構成単体
 - 飲食店ポイントを電気料金に適用
 - 保険契約にポイントを組み込む
 - クーポンを地域通貨化して再流通
- A→E
 - クーポン発行 → そのまま公共サービスに使える
- B→E
 - 顧客利用の結果が行政に報告され税控除に反映
- C→E
 - 失効ポイントを再付与し、地域通貨として社会に還元
- D→E
 - 契約条項を社会制度に採用(例: 電気事業者との共同制度)

「社会への波及」や「異業種・国際展開」までが E パターンの権利範囲。

5. 図解(E 構成パターン)



6. フローチャート(E 構成)



7. 逆パターン(E における迂回行為)

- 公共料金に適用せず「社内限定利用」に留める → これも権利範囲
- 異業種に適用せず同業だけで使う → 「閉鎖利用」も対象
- 国際展開せず翻訳を回避 → 翻訳の有無に関わらず侵害
- 部分的に「税控除だけ利用」 → 部分一致でも侵害

まとめ

- E 構成単体: 社会的循環・異業種利用・価値変換・国際連携を含む
 - $A \rightarrow E$, $B \rightarrow E$, $C \rightarrow E$, $D \rightarrow E$, $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D \rightarrow E$: すべて著作権範囲
 - 事例: 公共料金支払い、保険適用、地域通貨化、国際連携
 - 図解・フローチャートで直感的に理解可能
 - 逆パターン(社内限定・同業限定・非国際化)も含めて侵害対象
-

著作権侵害の具体的解説(メーカー・加盟店・代理店・開発側＋刑事罰)

1. 民事責任と刑事責任の両面

- 民事責任
 - 損害賠償請求(不正利益や逸失利益の補償)
 - 差止請求(サービス停止・システム廃止)
 - 不当利得返還請求(利益返還)
- 刑事責任(著作権法違反の法定刑:著作権法 第 119 条ほか)
 - 個人:10 年以下の懲役 又は 1,000 万円以下の罰金(併科あり)
 - 法人:3 億円以下の罰金刑
 - 反復継続の場合:量刑が重くなる

悪質な場合(商業利用・大規模侵害・反復行為)では、刑事告訴 → 警察・検察の捜査対象になる。

2. メーカーによる侵害と刑事責任

典型行為

- 自社製品購入でポイント発行(A)
- 失効ポイントの再付与(C)
- 共通ポイント制度の自社導入(E)

民事責任

- 加盟店・消費者が被った逸失利益分の損害賠償責任
- 差止命令により 自社アプリ停止・販売中止

刑事責任

- 悪質な場合 → 「不正競争的著作権侵害」として 懲役＋罰金併科
- 例:グループ全体で展開した場合 → 法人に 3 億円以下の罰金

該当ページ: 本体 p.12～18, p.210～223／解説書 p.15～21, p.145～150

3. 加盟店による侵害と刑事責任

典型行為

- 顧客にクーポン利用させる(B)
- 失効分を勝手に再付与(C)
- 本部と清算(B→C→D)

民事責任

- 「模倣制度を導入した店舗」として損害賠償
- 差止請求で ポイント利用停止・営業への影響

刑事責任

- 「故意に導入・利用」した場合 → 懲役刑対象
- 大手チェーンの場合 → 法人責任として 数億円の罰金

該当ページ: 本体 p.110～118, p.210～223／解説書 p.60～75, p.145～150

4. 代理店による侵害と刑事責任

典型行為

- 模倣システムを OEM 提供(頒布行為)
- 規約・通知文をコピーして提供(D)

民事責任

- 提案・販売行為自体が 頒布権侵害
- 損害賠償責任＋サービス停止命令

刑事責任

- 悪質性が最も高い立場(拡散者)
- 著作権法 119 条に基づき、懲役＋罰金の併科 ほぼ確実
- 法人は 3 億円以下の罰金刑

該当ページ: 本体 p.143, p.181, p.430～446／解説書 p.90, p.110, p.200～223

5. 開発側による侵害と刑事責任

典型行為

- ・模倣システムの設計・開発
- ・UI や通知処理をコピーして実装（C／D）

民事責任

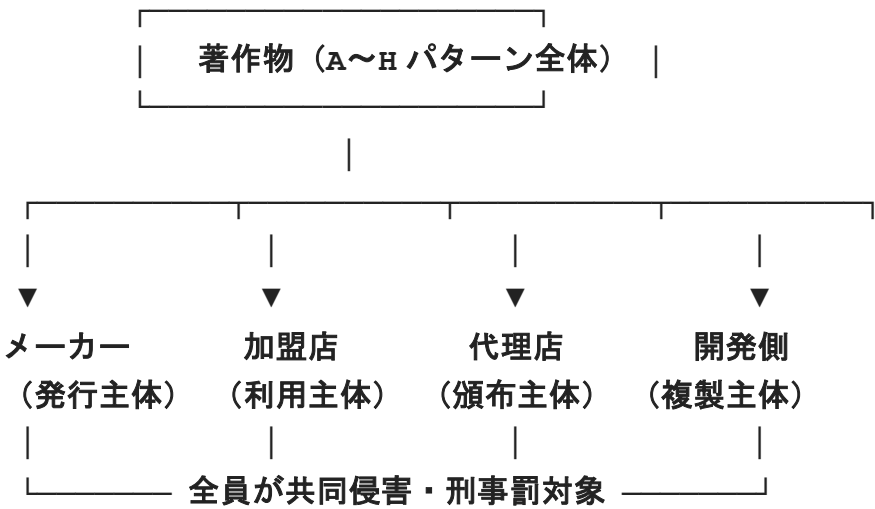
- ・直接の複製者として最大限の賠償責任
- ・発注企業と共同責任

刑事責任

- ・著作権侵害の直接行為者として処罰対象
- ・個人開発者：懲役刑のリスクが最も高い
- ・企業体：法人罰として数億円罰金

該当ページ: 本体 p.200～223, p.446／解説書 p.130～140, p.210

6. 四者関係と責任構造（図解）



7. フローチャート(侵害成立→刑事罰)

[開始]

↓

[著作物に依拠?] → No → [終了]

↓ Yes

[利用/発行/頒布/複製あり?]

↓ Yes

[一行一致/部分一致?] → Yes

↓

[侵害成立]

↓

[民事責任] 損害賠償・差止・不当利得返還

↓

[刑事責任] 10 年以下懲役 or 1,000 万円罰金 (法人 3 億円以下)

8. わかるイメージ事例

- メーカー:「自社キャンペーンで失効ポイント自動再付与」
→ 民事＝賠償、刑事＝法人罰金対象
 - 加盟店:「レジで共通ポイントを清算」
→ 民事＝差止、刑事＝故意利用で懲役対象
 - 代理店:「共通ポイント制度を OEM 提供」
→ 民事＝頒布侵害、刑事＝拡散者として重罰
 - 開発側:「通知 UX を模倣してコード納品」
→ 民事＝複製侵害、刑事＝直接侵害者として懲役対象
-

まとめ

- 民事責任:損害賠償・差止・利益返還
 - 刑事責任:
 - 個人 → 10 年以下懲役 or 1,000 万円以下罰金(併科あり)
 - 法人 → 3 億円以下の罰金
 - 四者全員(メーカー・加盟店・代理店・開発側)が共同侵害対象
 - 部分一致・一行一致・逆パターンでも成立
 - 実務上:刑事告訴に発展すると「警察→検察→裁判」と進むため、事業継続は不可能になる。
-

株式会社ポイント機構(東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-7-9)/設立日:2021 年 12 月 24 日

代表取締役 竹内 祐樹

創作日:2021 年 4 月 15 日

存在事実確定:2025 年 8 月 12 日

公正証書取得:2025 年 8 月 19 日